

厚生環境委員会委員協議会記録

| | | |
|---------|----------------------|---|
| 1 会議の日時 | 令和3年1月28日(木) | 開 会 午前10時00分 閉 会 午後 0時10分 |
| 2 会議の場所 | 議会西棟3階 第1会議室 | |
| 3 出席者 | 委 員 | 委員長 広瀬 修 副委員長 安井 忠 岩井 豊太郎 川上 哲也 松岡 正人 山本 勝敏 水野 吉近 伊藤 英生 |
| | 執 行 部 | 別紙配席図のとおり |
| 4 事務局職員 | 課長補佐 佐藤 貴一 課長補佐 蕨野 孝 | |

| 5 会議に付した案件 | | | |
|--|---|-------|--|
| 件 | 名 | 審査の結果 | |
| <p>1 コロナ禍における医療現場の実際</p> <p>参考人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岐阜県医師会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 伊在井みどり 氏 ・ 常務理事 山本昌督 氏 ○ 岐阜県歯科医師会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事 野村岳嗣 氏 ・ 岐阜県歯科医師会連盟 理事長 長瀬好和 氏 ○ 岐阜県薬剤師会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 副会長 大橋哲也 氏 ・ 専務理事 有川幸孝 氏 ○ 岐阜県病院協会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 富田栄一 氏 ○ 岐阜県看護協会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 青木京子 氏 <p>2 コロナ禍によける介護・福祉現場の実際</p> <p>参考人</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岐阜県老人福祉施設協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 若山宏 氏 ・ 副会長 林武 氏 ○ 岐阜県老人保健施設協会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 長縄伸幸 氏 ○ 岐阜県グループホーム協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 代表理事 加藤剛 氏 ○ 岐阜県知的障害者支援協会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 田口道治 氏 ○ 岐阜県身体障害者福祉施設協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長 豊田雅孝 氏 ・ 副会長 近藤晃太郎 氏 <p>3 その他</p> | | | |

6 議事概要（要点筆記）

○広瀬修委員長

ただいまから厚生環境委員会委員協議会を開会する。

本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため、開催したものである。

また、本日の協議会は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として2部構成で行うこととするので、了承願う。

議題は、配付の次第のとおり、第1部では、コロナ禍における医療現場の実際について、第2部では、介護・福祉現場の実際について、各々関係団体から報告をいただく。

なお、本日執行部の出席者については、議題に関係する所属に限定しているので、あらかじめ了承を願う。

それでは、第1部を始めることとし、コロナ禍における医療現場の実際についてのご報告をいただく。

最初に、参考人をご紹介します。

岐阜県医師会から伊在井みどり常務理事、山本昌督常務理事、岐阜県歯科医師会から野村岳嗣常務理事、長瀬好和岐阜県歯科医師会連盟理事長、岐阜県薬剤師会から大橋哲也副会長、有川幸孝専務理事、岐阜県病院協会から富田栄一会長、岐阜県看護協会から青木京子会長、以上8名の方にお越しいただいている

それでは、各団体5分を目途に報告をお願いする。質疑については、報告の終了後に一括してお願いする。

（議題に関する報告：岐阜県医師会 伊在井みどり参考人、岐阜県歯科医師会 野村岳嗣参考人、岐阜県薬剤師会 大橋哲也参考人、岐阜県病院協会 富田栄一参考人、岐阜県看護協会 青木京子参考人）

○広瀬修委員長

続いて、質疑に入る。

ただいまの説明に対して、ご質問等はあるか。

○川上哲也委員

医療機関については公立に比べて民間のほうが看護師数が少ないと聞いており、民間の医療機関に優先的にコロナの患者を入院させると民間が大変になる。このため、公的医療機関において民間の医療機関に看護師を派遣したり、受入れの割合を増やすなどの対策が必要ではないか。

○伊藤医療整備課長

以前も回答したが、県においては公立、民間という区別なく、医療機関ごとの状況に応じて無理なく対応が可能な病床数を伺った上で確保をお願いしている。民間を優先するなどの対応はしていない。

○川上哲也委員

公立を優先するよう検討すべきではないか。

○富田栄一参考人

公立は主に重症患者を診ていることが多い一方で、民間と一言でいっても、規模の大きい医療機関から小さい医療機関まで様々ある。規模の大きい民間病院では、公立と同じく重症患者を診ている場合もあり、それぞれ規模や機能に応じた役割分担を担っている。現在は公立、民間関係なく大変な状況。基本的には各病院、手挙げ方式でそれぞれの機能に見合った役割を担っており、そういった各病院の情報を互いに共有し合いながら、協力して対応している。

○山本勝敏委員

高齢者がなかなか退院できない状況にあり、それが入院医療機関の病床を逼迫させているため、後方医療機関の確保を検討中とのご説明であったが、それについてもう少し詳しく教えてほしい。

○富田栄一参考人

入院することで寝たきりの状態となり、リハビリが必要になる高齢者や入院する前から基礎疾患があ

ったり、寝たきりに近い高齢者もおり、そういった方が転院・退院する段階でなかなか調整がつかず、他の医療機関に引き取っていただけなかったり、自宅に帰れないことが全国的に起きている。そのため、急性期の医療機関で看護をすべき看護師が、介護をしているという状況が発生している。そういった方の受け皿となる医療機関の確保を検討しているということ。

○水野吉近委員

今後、ワクチンの接種が実施されていくが、接種数に見合うだけの医師や看護師を確保できるのか。また圏域ごとで対応に差が生じるのではないか。

○伊在井みどり参考人

ディープフリーザーを設置する医療機関だけで、ワクチン接種の全業務に対応することは不可能と考える。ディープフリーザーを設置する医療機関（基本型）と、地域で連携する中小病院（連携型）をいくつか作り、さらにその周辺の診療所も連携して対応していく必要がある。圏域間で差は出てくると思うが、その差をクリアできるよう、これから検討していくところ。

○青木京子参考人

ワクチン接種にかかる看護師の派遣については、現在、医療の現場に携わっている看護師にこれ以上の負担をかけさせるわけにはいかないが、現場を離れている潜在的看護師や学校等で勤務する看護師で、ワクチン接種の協力を手挙げてくださいる方がいる。今後、そういった方に協力をいただきながら、県医師会等と連携して対応していきたい。

○大橋哲也参考人

日本薬剤師会からも、地域薬剤師会において協力体制を整えるよう指示がきており、協力できることは協力していく。

○松岡正人委員

宿泊療養施設に入所させるか、医療機関に入院させるかの基準については、感染状況が深刻な現在において、現状のルールのみでよいと考えているか。

○富田栄一参考人

宿泊療養施設に入れる基準については、感染状況に応じて、従前から県にお願いし、その都度対応いただき、かなり緩和していただいている。ただし、緩和しすぎると宿泊療養施設での容体悪化が懸念される所であり、宿泊療養施設から病院への移送パターンについてもルール化し、運用している。今後も、県と随時相談させていただきながら進めていく。

○伊在井みどり参考人

宿泊療養施設での医療提供については、例えばかかりつけ医による訪問診療や、訪問看護ステーションの力も借りながら対応する仕組づくりが必要と考えている。

○松岡正人委員

宿泊療養施設で不足している資器材などはないか。

○富田栄一参考人

補正予算などで対応いただき、おかげさまで現在は必要物品が随分と入手しやすい状況。

○長瀬好和参考人

感染防止対策の支援事業として、血税を投入いただき大変助かっている。ただ、必要な物品などは全国的に需要が高まることで、容易に入手できない場合がある。このため、補助の要件である納期限を年度内としている原則が、補助金の活用を難しくしている面がある。ルールであるのは理解しているが、緩和を検討いただけると大変ありがたい。

○伊在井みどり参考人

同じく納期限のルールを撤廃していただけると大変助かる。

○伊藤医療整備課長

医療機関の支援金は国の制度でもあるため、予算の単年度主義の原則に従って、今年度中の納品をお願いしているものだが、今いただいたご意見を踏まえ、改めて国に確認し、国の制度の枠組みの範囲内

で、なるべく使い勝手のよい運用を検討していきたい。

○岩井豊太郎委員

ワクチン接種に関する一般県民への周知がまだまだ十分でないと思うが、安心して接種できる体制に向けて、どのように考えているか。

○富田栄一参考人

ワクチンについては、まだ薬事承認されていない。また、保管方法や副作用の課題もある。医療従事者の先行接種が始まれば、日本人のデータを検証することができ、ワクチンに関する詳細な情報が分かってくる。岐阜県では、長良医療センターで先行接種が始まるが、身近な接種事例は、県民のワクチン接種に対する安心材料につながると考えている。

○広瀬修委員長

質疑も尽きないところであるが、所定の時間が過ぎているため、これをもって第1部を終了する。

本日は大変貴重なご報告をいただき、参考人の皆様に感謝申し上げます。

第2部準備のため、ここで5分間休憩する。

午前11時01分 休憩

午前11時05分 再開

○広瀬修委員長

ただいまから第2部を開始する。

第2部では、コロナ禍における介護・福祉現場の実際についてご報告いただく。

参考人をご紹介します。

岐阜県老人福祉施設協議会から若山宏会長、林武副会長、岐阜県老人保健施設協会から長縄伸幸会長、岐阜県グループホーム協議会から加藤剛代表理事、岐阜県知的障害者支援協会から田口道治会長、岐阜県身体障害者福祉施設協議会から豊田雅孝会長、近藤晃太郎副会長、以上7名の方にお越しいただいている。

それでは、各団体5分を目途に報告をお願いします。

質疑については、報告の終了後に一括してお願いします。

(議題に関する報告 岐阜県老人福祉施設協議会 若山宏参考人、岐阜県老人保健施設協会 長縄伸幸参考人、岐阜県グループホーム協議会 加藤剛参考人、岐阜県知的障害者支援協会 田口道治参考人、岐阜県身体障害者福祉施設協議会 豊田雅孝参考人)

○広瀬修委員長

続いて、質疑に入る。

ただいまの説明に対して、ご質問等はあるか。

○川上哲也委員

私が飛騨、郡上、東濃地域における障害福祉サービス事業所を廻ったところ、民間施設の8割以上がアクリル板を導入できていないという実態であった。感染予防対策に関して、県へ要望したい支援はないか。

○長縄伸幸参考人

施設内での感染を防ぐために、利用者やスタッフ、家族への健康管理のチェックを今まで以上に徹底しないといけない。無症状の感染者を早期に発見するため、自主的なPCR検査等を施設がもっと積極的に利用できるような支援をお願いしたい。

○若山宏参考人

在宅から施設へ新規入所される方へのPCR検査を義務化し、補助による支援をしていただきたい。

○山本勝敏委員

関係団体からの要望を踏まえ、今後、執行部として高齢者・障がい者施設に対して実施可能な施策について教えてほしい。

○関谷障害福祉課長

施設の平時の感染予防や発生後の緊急対策を専門家に指導していただいている仕組みについては、継続して実施していく。支援職員への慰労金は、現在も国に対して継続実施を要望しており、今後も機会を捉えて国へ要望していく。予防的PCR検査については、今年度、岐阜市内の高齢者入所施設を対象としてモデル的に実施し、その成果等を踏まえて次年度以降の展開を検討していく。

○熊谷高齢福祉課介護事業者指導監

クラスターが発生した施設に対しては、感染症対策の専門家により、ゾーニング対策等きめ細かな指導を実施していただいているところであり、今後も継続していく。グループホーム協議会からいただいた「福祉の取組みについて、市町村によって対応に温度差がある」というご意見については、年末年始に市町村と協力しながら、施設への臨時抜き打ち点検等を実施したところであり、今後も引続き、市町村と連携して対応していく。

○伊藤英生委員

一人で複数施設を利用される方がおられるという話だったが、感染リスクを減らすためには複数の利用を控えていただくという考え方もある一方で、様々なサービスの利用を制限することにも繋がりがねないという懸念もある。この問題について率直なご意見や対策の提案があれば伺いたい。

○豊田雅孝参考人

一人で複数施設を利用する方がおられるのは、常時利用している施設が1か所だけだと、その施設が何らかの理由で利用不可となった場合に、手続き等に時間がかかるために、すぐに次の施設を利用できない懸念などが背景にある。このため、常時、保険をかける意味で複数の施設と契約した上、実際に利用しておくことで、その施設に慣れておくようにしている事情がある。一方で、コロナ禍においては、利用する施設が増えればその分、感染のリスクも増すことになる。このため、対策としては、複数の施設で、受けるサービスを複数持つのではなく、ひとつの施設の中で、複数のサービスを利用できるよう、利用者の個々の障がいの状況等に応じた利用プランを立てる仕組みを検討するとよいのではないかと考える。

○長縄伸幸参考人

理想としてはそのような対策もあると思うが、実際には利用の権利を制限することになってしまう面もある。このため、老人保健施設協会としては、協会の施設で感染が発生した場合は、直ぐに相互に協会内の施設間で情報を共有し、感染が発生した施設に通っている自施設の利用者がいないかどうかを早期にチェックし、感染拡大の防止に努めている。まずはこういった対応を優先するべきであると考えている。

○広瀬修委員長

質疑も尽きないところであるが、所定の時間が過ぎているため、これをもって第2部を終了する。

本日は大変貴重なご報告をいただき、参考人の皆様に感謝申し上げます。

以上で、本日の議題は終了したが、何か意見等はないか。

また、執行部の方、何かないか。

(発言する者なし)

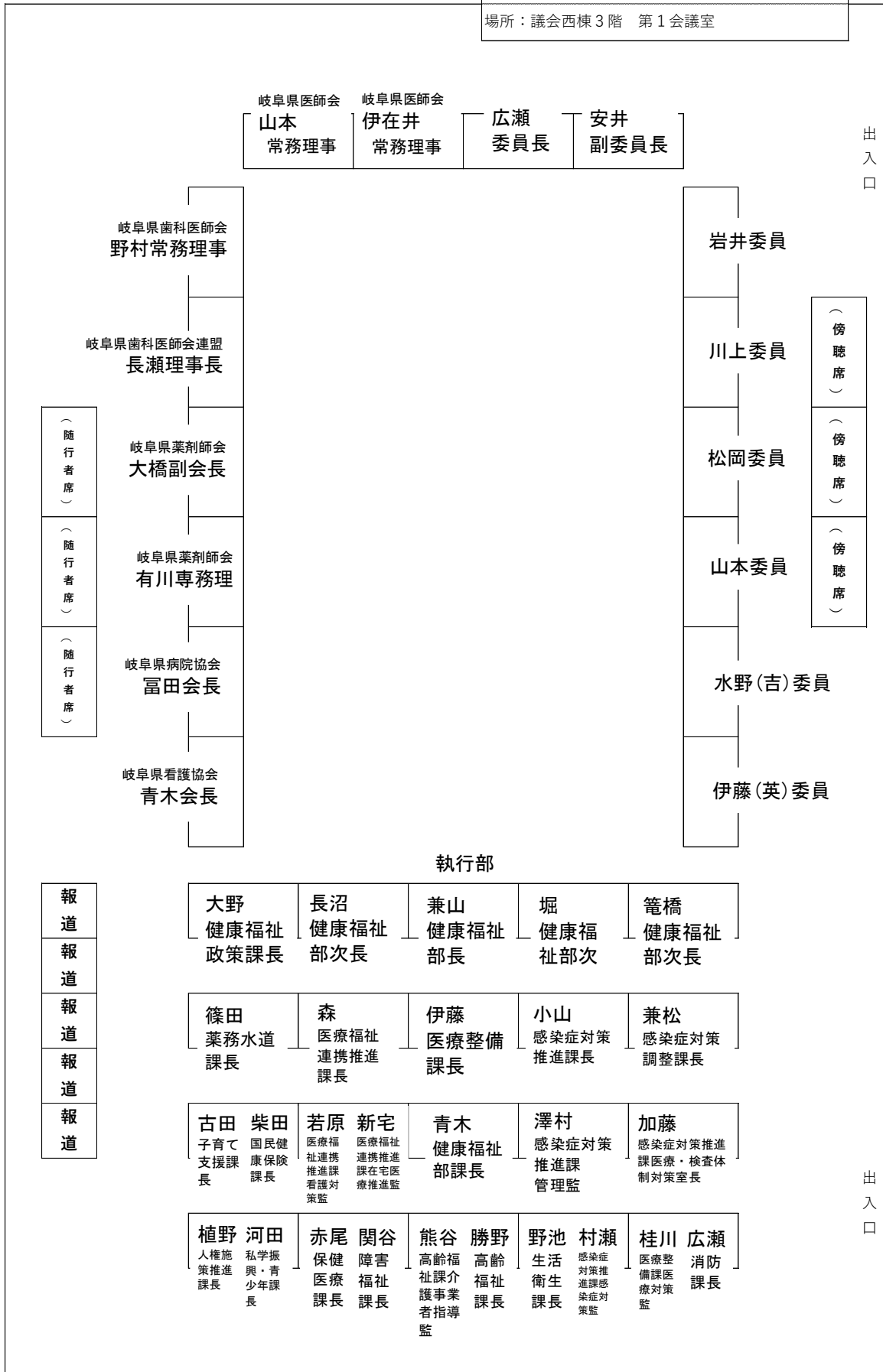
○広瀬修委員長

意見もないので、これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

厚生環境委員会委員協議会（意見交換会）第1部 配席図

日時：令和2年1月28日（木）午前10時から

場所：議会西棟3階 第1会議室



厚生環境委員会委員協議会（意見交換会）第2部 配席図

日時：令和2年1月28日（木）午前10時50分から

場所：議会西棟3階 第1会議室

